

環境基準項目に係る達成割合一覧（令和2年度）

項目種	項目名	達成数	全数	達成率（％）
生活環境項目	pH（注1）	1290	1308	99
	DO（注1）	461	468	99
	BOD（注2）	38	38	100
	COD（注2）	9	9	100
	SS（注1）	340	340	100
	大腸菌群数（注1）	117	196	60
	全窒素（注3）	1	1	100
	全燐（注3）	1	1	100
	全亜鉛（水生生物項目）（注3）	28	29	97
	ノニルフェノール（水生生物項目）（注3）	29	29	100
	LAS（水生生物項目）（注3）	29	29	100
健康項目 （注3）	カドミウム	36	36	100
	全シアン	36	36	100
	鉛	36	36	100
	六価クロム	36	36	100
	ヒ素	36	36	100
	総水銀	36	36	100
	PCB	36	36	100
	ジクロロメタン	36	36	100
	四塩化炭素	36	36	100
	1,2-ジクロロエタン	36	36	100
	1,1-ジクロロエチレン	36	36	100
	シス-1,2-ジクロロエチレン	36	36	100
	1,1,1-トリクロロエタン	36	36	100
	1,1,2-トリクロロエタン	36	36	100
	トリクロロエチレン	36	36	100
	テトラクロロエチレン	36	36	100
	1,3-ジクロロプロペン	36	36	100
	チウラム	36	36	100
	シマジン	36	36	100
	チオベンカルブ	36	36	100
	ベンゼン	36	36	100
	セレン	36	36	100
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	38	38	100
	ふっ素（注4）	27	28	96
ほう素（注4）	22	28	79	
1,4-ジオキサン	36	36	100	
総数		3258	3370	97

注1： 環境基準適否の評価は、日間平均値によるものである。（年間評価方法の規定がないため）

注2： 環境基準適否の評価は、年間の日間平均値の75%水質値によるものである。

注3： 環境基準適否の評価は、年間平均値によるものである。

注4： ふっ素及びほう素の未達成については、海水影響によるものである。

環境基準項目に係る達成割合一覧（令和3年度）

項目種	項目名	達成数	全数	達成率（％）
生活環境項目	pH（注1）	1205	1228	98
	DO（注1）	454	468	97
	BOD（注2）	37	38	97
	COD（注2）	9	9	100
	SS（注1）	316	316	100
	大腸菌群数（注1）	136	228	60
	全窒素（注3）	1	1	100
	全燐（注3）	1	1	100
	全亜鉛（水生生物項目）（注3）	22	29	76
	ノニルフェノール（水生生物項目）（注3）	29	29	100
	LAS（水生生物項目）（注3）	29	29	100
健康項目 （注3）	カドミウム	35	35	100
	全シアン	35	35	100
	鉛	35	35	100
	六価クロム	35	35	100
	ヒ素	35	35	100
	総水銀	35	35	100
	PCB	35	35	100
	ジクロロメタン	35	35	100
	四塩化炭素	35	35	100
	1,2-ジクロロエタン	35	35	100
	1,1-ジクロロエチレン	35	35	100
	シス-1,2-ジクロロエチレン	35	35	100
	1,1,1-トリクロロエタン	35	35	100
	1,1,2-トリクロロエタン	35	35	100
	トリクロロエチレン	35	35	100
	テトラクロロエチレン	35	35	100
	1,3-ジクロロプロペン	35	35	100
	チウラム	35	35	100
	シマジン	35	35	100
	チオベンカルブ	35	35	100
	ベンゼン	35	35	100
	セレン	35	35	100
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	38	38	100
ふっ素	29	29	100	
ほう素（注4）	24	29	83	
1,4-ジオキサン	35	35	100	
総数		3135	3277	96

注1：環境基準適否の評価は、日間平均値によるものである。（年間評価方法の規定がないため）

注2：環境基準適否の評価は、年間の日間平均値の75%水質値によるものである。

注3：環境基準適否の評価は、年間平均値によるものである。

注4：ほう素の未達成については、海水影響によるものである。

環境基準項目に係る達成割合一覧（令和4年度）

項目種	項目名	達成数	全数	達成率（％）
生活環境項目	pH（注1）	1195	1228	97%
	DO（注1）	430	468	92%
	BOD（注2）	35	38	92%
	COD（注2）	9	9	100%
	SS（注1）	294	294	100%
	大腸菌数（注3）	3	18	17%
	全窒素（注4）	1	1	100%
	全磷（注4）	1	1	100%
	全亜鉛（水生生物項目）（注4）	29	35	83%
	ノニルフェノール（水生生物項目）（注4）	33	33	100%
	LAS（水生生物項目）（注4）	27	33	82%
	ノルマルヘキササン抽出物質（注1）	2	2	100%
健康項目 （注4）	カドミウム	35	35	100%
	全シアン	35	35	100%
	鉛	35	35	100%
	六価クロム	35	35	100%
	ヒ素	35	35	100%
	総水銀	35	35	100%
	PCB	35	35	100%
	ジクロロメタン	35	35	100%
	四塩化炭素	35	35	100%
	1,2-ジクロロエタン	35	35	100%
	1,1-ジクロロエチレン	35	35	100%
	シス-1,2-ジクロロエチレン	35	35	100%
	1,1,1-トリクロロエタン	35	35	100%
	1,1,2-トリクロロエタン	35	35	100%
	トリクロロエチレン	35	35	100%
	テトラクロロエチレン	35	35	100%
	1,3-ジクロロプロペン	35	35	100%
	チウラム	35	35	100%
	シマジン	35	35	100%
	チオベンカルブ	33	33	100%
	ベンゼン	35	35	100%
	セレン	35	35	100%
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	38	38	100%
ふっ素	29	29	100%	
ほう素（注5）	21	28	75%	
1,4-ジオキサン	35	35	100%	
総数		2950	3058	96%

注1：環境基準適否の評価は、日間平均値によるものである。（年間評価方法の規定がないため）

注2：環境基準適否の評価は、年間の日間平均値の75%水質値によるものである。

注3：環境基準適否の評価は、年間の日間平均値の90%水質値によるものである。

注4：環境基準適否の評価は、年間平均値によるものである。

注5：ほう素の未達成については、海水影響によるものである。

環境基準項目に係る達成割合一覧（令和5年度）

項目種	項目名	達成数	全数	達成率（%）
生活環境項目	pH（注1）	1196	1228	97.4%
	DO（注1）	447	468	95.5%
	BOD（注2）	37	38	97.4%
	COD（注2）	9	9	100.0%
	SS（注1）	339	340	99.7%
	大腸菌数（注3）	3	18	16.7%
	全窒素（注4）	1	1	100.0%
	全燐（注4）	1	1	100.0%
	全亜鉛（水生生物項目）（注4）	30	35	85.7%
	ノニルフェノール（水生生物項目）（注4）	35	35	100.0%
	LAS（水生生物項目）（注4）	35	35	100.0%
	ノルマルヘキサン抽出物質（注1）	2	2	100.0%
健康項目 （注4）	カドミウム	36	36	100.0%
	全シアン	36	36	100.0%
	鉛	36	36	100.0%
	六価クロム	36	36	100.0%
	ヒ素	36	36	100.0%
	総水銀	36	36	100.0%
	PCB	36	36	100.0%
	ジクロロメタン	36	36	100.0%
	四塩化炭素	36	36	100.0%
	1,2-ジクロロエタン	36	36	100.0%
	1,1-ジクロロエチレン	36	36	100.0%
	シス-1,2-ジクロロエチレン	36	36	100.0%
	1,1,1-トリクロロエタン	36	36	100.0%
	1,1,2-トリクロロエタン	36	36	100.0%
	トリクロロエチレン	36	36	100.0%
	テトラクロロエチレン	36	36	100.0%
	1,3-ジクロロプロペン	36	36	100.0%
	チウラム	36	36	100.0%
	シマジン	36	36	100.0%
	チオベンカルブ	36	36	100.0%
	ベンゼン	36	36	100.0%
	セレン	36	36	100.0%
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	38	38	100.0%
ふっ素	28	28	100.0%	
ほう素（注5）	20	28	71.4%	
1,4-ジオキサン	36	36	100.0%	
総数		3049	3132	97.3%

注1：環境基準適否の評価は、日間平均値によるものである。（年間評価方法の規定がないため）

注2：環境基準適否の評価は、年間の日間平均値の75%水質値によるものである。

注3：環境基準適否の評価は、年間の日間平均値の90%水質値によるものである。

注4：環境基準適否の評価は、年間平均値によるものである。

注5：ほう素の未達成については、海水影響によるものである。